

形質変更時要届出区域台帳

松江市

整理番号	整-02-02	指定年月日・指定番号	令和2年6月30日・形-04	所在地	松江市東本町5丁目8番地先 大橋川河川敷の一部	
調製・訂正年月日	令和2年6月30日調製、令和2年8月17日訂正(形質変更届)、令和3年3月23日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和3年7月30日訂正(形質変更届)、令和3年11月18日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和4年5月26日(形質変更届)、令和4年7月8日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和4年7月27日(形質変更届)、令和4年9月28日(完了報告書の提出に伴う訂正、一部指定解除)、令和7年5月15日(形質変更届出)、令和7年6月6日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和7年5月29日(形質変更届)、令和7年8月6日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	官公庁敷地(大橋川河川改修事業用地)			面積	当初:192.14m ² 一部解除後:9.03m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出にあっては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	形質変更時要届出区域の一部について、汚染土壤の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(令和7年7月15日完了)					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	令和2年3月5日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	エヌエス環境株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了(報告)時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和2年8月24日 (令和2年8月17日)	令和2年12月28日 (令和2年12月8日)	鋼矢板の打設	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	区域内残置(掘削を伴わない行為)
	令和3年8月11日 (令和3年8月23日)	令和4年3月31日 (令和3年9月17日)	地中構造物の撤去、鋼矢板の打設	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	区域内残置
	令和4年6月1日 (令和4年6月9日)	令和5年3月31日 (令和4年6月9日)	試掘	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	区域内残置
	令和4年8月5日 (令和4年8月5日)	令和5年3月31日 (令和4年8月29日)	汚染土壤の掘削・除去	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	管理型埋立処分
	令和7年5月1日 (令和7年5月21日)	令和7年5月21日 (令和7年5月29日)	試掘	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	区域内残置
	令和7年5月29日 (令和7年6月17日)	令和7年7月15日 (令和7年8月6日)	汚染土壤の掘削・除去	国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所	有・無	管理型埋立処分

備考 1この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。